

平成25年度 第7回 桔梗が丘自治連合会 議事録

日 時	平成26年1月18日(土) 19:30~21:50
場 所	桔梗が丘公民館 大会議室
出 席 者	出席 区長・自治会長 21名。(別紙記載) 欠席 乾、米山、堀内。 自治連合協議会・大垣、阪本。 事務局・山中、松村。
名張市都市計画室から、	<p>上田副代表幹事が司会を務め会議が始まった。 辻森代表幹事の開会挨拶の要旨。</p> <p>「今年始めての会合です。明けましておめでとうございます。今年も自治連合会の運営にご尽力ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひをします」と述べた。</p> <p>上田副代表幹事から、「本日は会議の前に名張市都市計画室から都市計画に関する説明があります」と述べた。</p> <p>＜都市計画室からの説明の概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基く、名張市の都市計画の二つの素案について、1月14日(火)から2月28日(金)まで市民の方からパブリックコメントを募集しています。 ・2素案とは、1. 用途地域等の見直し方針(素案)及び2. 都市計画道路の見直し方針(素案)で、この素案の概要について、桔梗が丘地域では2月15日(土)に住民懇談会を開催します。 ・この説明会に先立ち、本日は自治連合会の皆さんに説明をさせて頂きます。 ・引き続き、都市計画法と名張市の都市計画について、これまでの経緯の説明(平成21年以降25年迄)があった。 ・名張市の人口構成(平成12年、17年、22年の15歳未満、15歳~65歳、65歳以上の3層)について説明(詳細は資料参照) ・桔梗が丘の人口構成(平成12年、17年、22年の15歳未満、15歳~65歳、65歳以上の3層)について説明(詳細は資料参照) <p>＜用途地域等の見直し方針(素案)の概要についての説明＞</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 最初に、都市計画法についての説明があった。(ルールに基いた都市づくりの必要性。名張市は全域が都市計画区域に指定されている) 今回は、名張市の都市計画づくりの基本的な方針を示す「名張市都市マスターplan(平成21年度改定)」に基き、適切な土地利用を図ていくため、主に3つの事項について、土地利用(地区計画)のルールのもと見直しを進めます。3つの事項とは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 用地等の指定の検討 ② 既存の用途地域の見直し ③ 特定用途制限地域の導入 既存の用途地域の見直しでは、桔梗が丘沿道地区について居住環境の保全に配慮しつつ、幹線道路にふさわしい一定規模の店舗等の立地等を許容する用途地域に見直します。周辺環境との調和を目指し、高さや形態の制限を考慮します。 <p><都市計画の今後の手順とスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> STEP1. 分かり易い制度への改善①用途地域等の指定(平成25年度~) STEP2. 市民の皆さんのが参画しやすい環境づくり②既存用途地域の見直し(手続き条例の制定、地域提案型地区計画の策定促進、平成26年度~) STEP3. 市全域の計画的な土地利用の推進(平成27年度~) <p><桔梗が丘西の用途地域指定></p> <ul style="list-style-type: none"> 桔梗が丘地域では、桔梗が丘西地区について用途地域指定を素案として検討を進めています。 検討を進めるにあたっては、桔梗が丘地域のまちづくり方針(地域ビジョン“ほっとまち構想”)に合わせ、地域と連携して行きたいと考えている。 <p>引き続き、桔梗が丘西地区の目指すべき土地利用の将来像(素案)の説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当地区は将来の都市構造の中で「市街地拠点(都市居住拠点)」に位置づけられた、桔梗が丘駅周辺の住宅地と一体性の高い地区です。又用途地域が指定されている市街地と近接しており、戸建住宅エリアとして良好な住環境の形成が求められています。 現状の良好な居環境の保全と、高齢者等も暮らしやすい環境づくりが必要です。 桔梗が丘西(住宅地)は、低層の戸建て住宅が立ち並ぶ、閑静
--	---

	<p>な住宅地の環境保全を基本としつつ、店舗併用住宅等の立地を促進するため、全域を「住宅専用地区」に位置づけます。今回対象にしている3区の用途地域及び地区計画の指定案は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西1番町：第1種中高層住居専用地域 ・ 西6番町・西7番町：第1種低層住宅専用地域 <p>(その他の詳細事項は資料参照)</p> <p><都市計画道路の見直し方針(素案)の概要についての説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路について説明があった。(資料参照) ・人口・交通量の減少や高齢化の進展など、社会情勢の変化を受け、名張市の目指すべきまちの将来像を見直しました。道路についても、この将来像の実現に向けて計画の見直しが必要となっています。 <p>見直しの進め方は、計画決定後20年を経過し具体的な整備計画のない区間を対象に、道路整備の必要性や見直しに伴う周辺道路への影響などの評価により、見直しの方向性を検証し、関係権利者への説明、関係機関との調整を踏まえて見直し案の合意形成を図ります。</p> <p>今回の都市計画道路の見直し結果は、以下の3種類に区分されます。</p> <p>存続：これまでと同じ計画で道路整備を進めます。</p> <p>変更：変更の内容で道路を整備・活用します。都市計画道路の変更区域内には建築制限が設けられます。</p> <p>廃止：都市計画道路としての整備は行いません。</p> <p>この段階までは市の方で決定したことで、この後、市民の皆さんの意見を頂く段階に進んで行く事になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名張市の都市計画道路は、昭和38年の都市計画決定以降整備を進めてきましたが、平成25年4月現在の整備率は38%にとどまっており、都市計画決定後40年以上経過した現在も整備されていない道路、区間が残っています。見直し評価検証を行なった結果、検証対象13路線40区間のうち、存続候補は8路線20区間、変更候補は5路線8区間、廃止候補は8路線12区間となりました。 <p>見直し評価の結果は資料のとおりですが、桔梗が丘地域では桔梗が丘西田原線が挙がっていますが、評価結果は存続で、現行の変更はありません。</p> <p>(その他の路線は資料に記載されたとおり)</p> <p><出席者との意見交換></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桔梗が丘地区と桔梗が丘西地区を結ぶ道路を整備する計画は無
--	--

	<p>いのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随分以前からこの要望を出しているが、全く進んでいない。 ・桔梗が丘西の小学生の通学路の実態を把握しているとは思われない。実情を認識していただきたい。 ・その他にも桔梗が丘地域内の道路も整備が必要なところが沢山ある。(歩道でも破損している所が放置されている) ・計画道路の見直しも結構だが、生活に密着した身近な道路の整備を優先して整備する必要ではないか。 ・こういった説明会をするには事前に資料を配布すべきである。 ・説明の内容をもっと簡潔にし、地域に密着した箇所に絞り込んでやるべきである。説明のための説明会になっていて中身が無い。 <p>辻森代表幹事から、「我々のこれからまちづくりの推進に当たっては、様々な課題を抱えていますが、今後は名張市、県とも関わりを持ち、我々の意向も含め検討を進めてもらえるようにして行きたい。</p> <p>又本日、皆さん方から出された課題については、改めて要望・提案書の形で市側に提出をして行く方向で考えて行きたい」述べ、了承された。</p>
議 事	
1. 決議事項	
(1) 議事録署名人	<p>引き続き辻森代表幹事が議長となり、審議に入った。</p> <p>自治連合協議会規約第46条第2項の規定により、議事録署名人に齊藤道夫氏、小阿見紀夫氏を選任し承認された。</p>
(2) 桔梗が丘自治連合協議会規約改定について	<p>大垣協議会副会長（総務委員長）から、桔梗が丘自治連合協議会規約改定について別添え資料に基き、次のように提案があった。</p> <p>「地域ビジョン“ほっとまち構想”に基き、各種のプロジェクト事業がスタートしました。それに伴い、プロジェクト事業の位置付けをどのようにするか、規約の改定が必要になります。お手元に現行規約と改定案を作成し、配布しております」と述べた。</p> <p>配布された改定案を読み上げ、確認した内容は以下の通り。</p> <p>(1) (地域ビジョン) 第6条を改定する。</p> <p>現 行 協議会は(中略)理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンの策定に努めるものとする。</p> <p>改定案 協議会は(中略)理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。</p> <p>(2) 「第6章 事業部会」を「第6章 事業部会及びプロジェクト</p>

	<p><u>事業部会</u>とする。各プロジェクト事業を一括してプロジェクト事業部会としました。その理由は、プロジェクト事業は全てが継続して行なわれる事業では無いからです。</p> <p>(3) 67条から71条の条文を新設する。</p> <p>(プロジェクト事業部会) 67条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。</p> <p>2. プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。</p> <p>(構成) 68条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあっては当該団体が指名する者をもって構成する。</p> <p>(運営) 69条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。</p> <p>2. 運営は、独立採算制を原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、独立採算制とした理由は、現在は協議会の元でのプロジェクト事業としてスタートしている事、しかし将来全く別組織として活動出来る可能性があること等を考えてのことです。 <p>(議事録) 70条 プロジェクト事業部会の議事は、議事録を作成しなければならない。</p> <p>2. 議事録には、議事録署名人2名が署名、捺印をしなければならない。</p> <p>(報告義務) 71条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9月に活動中間報告を、3月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。</p> <p>2. プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。</p> <p>3. 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。</p> <p>(4) 条文の新設に伴い現行の67条以下を繰り下げる。</p> <p>(5) 「第12章 監査」の第86条を第91条とし、第2項に次の条文を加える。</p>
--	--

	<p><u>第2項. 欠員が生じた場合、理事会の決議により補充もしくは、欠員とすることができます。</u></p> <p>以上の提案に対して審議に入り、議長は出席者に意見を求めた。出席者からは特に質問は無く採決に移り、全員挙手し協議会規約改定案は提案どおり可決された。</p>
<p>2. 報告事項</p> <p>(1) 新規プロジェクト事業について (再提案)</p>	<p>協議会阪本企画運営委員長から、みどり環境整備・保全事業プロジェクト及び農楽園プロジェクトについて再提案の報告があった。</p> <p>「9月30日、名張市ゆめづくり協働事業提案として3事業合計予算430万円で助成金申請を行ないましたが、今回各事業の進捗状況に合わせて120万円を減額し、総額310万円(120万円の減額)で再提案をすることに致しました。減額の内訳は住居表示設置事業20万円、みどり環境整備・保全事業30万円、農楽園事業は70万円としました。減額の理由は、住居表示設置事業は作業工程の中で自治連合会の協力を得られる事。みどり環境整備・保全事業は農楽園事業と共通した部分で有効活用をする等です。</p> <p>農楽園事業は減額が70万円と大きくなっていますが、この理由は、現在、桔梗が丘西の桔梗が丘中学校グランド予定地を借りて農地の整備を行なっていますが、相当な荒地で整備にかなり時間と費用がかかりそうであります。そこで、先ず、平成26年度中に農地を最終計画3000平方メートルの半分1500平方メートルを整備することにしたいと考えております。(25年度300平方メートル26年度1200平方メートル)そして平成27年度は残りの分を整備する2カ年計画事業といたします。</p> <p>従ってゆめづくり協働事業予算は総額310万円で助成金279万円、協議会負担金31万円として再提案となりました。</p> <p>11月28日に平成26年度の「お助けセンター」の立ち上げに伴う資金として、名張市に財政支援申請を致しておりますので、併せて報告します」と述べた。</p> <p>大垣副会長(総務委員長)からの補足説明</p> <p>「農楽園事業の平成25年度の協議会負担金約20万円は、総務費:ビジョン新規事業費から支出いたします。「お助けセンター」立ち上げの財政支援申請は「ゆめづくり協働事業」とは全く別のものです。</p> <p>住居表示設置事業も平成27年度に改めて「ゆめづくり協働事業」申請が出来る事予定となっています」と述べた。</p>

	<p>出席者からは特に質問は無く、報告は了承された。</p> <p>(2) 地域づくり代表者会議の報告について</p> <p>辻森代表幹事から、地域づくり代表者会議について別添え資料に基き概ね次のように報告があった。</p> <p>「12月20日（金）開催された代表者会議の事項所と議事概要を配布しています。これに基いて主な項目のみ報告します。詳細は議事概要をご覧下さい。</p> <p>1. 伊賀農林事務所森林・林業室から、来年4月1日からスターとする「みえ森とみどりの県民税」（県民税均等割に上乗せして徴収。年額1人1,000円）導入について説明がありました。この税収は県内のみどり環境の整備保全事業に広く使われるとの事でした。</p> <p>この問題に対しては更に住民全体に周知を図っていただくよう要請し、3月頃にチラシを各戸配布することになりました。</p> <p>2. 伊賀南部環境衛生組合から、資源ごみ自主回収支援事業補助金の交付について説明がありました。この制度はすでに一昨年10月1日からスタートしていますが、運用に当たっては再度名張市環境対策室と協議の上、実施を願いたいと要請をしました。当桔梗が丘地区では桔梗が丘南の3区がすでに始めています。課題は回収ルートグループ単位での契約になっていることで、この点は再度、整理してもらって説明に来ていただくことになりました。この結果を受けて、各自治会・区で対応を考えて頂きたいと思っています。</p> <p>3. 名張市選挙管理委員会から、名張市長選挙を始めとする本年4月以降の選挙予定についての説明がありました。各自治会・区長さんには選挙立会人の選任について協力依頼がありました。ご協力お願いします。（詳細資料参照）</p> <p>協議事項について</p> <p>(1)先進地視察研修が平成26年2月6日(木)～7日(金)に実施されます。研修先は島根県雲南市です。研修内容が公民館、市民センターの運営に関するものですので、中村公民館館長に参加を頂くことにしました。</p> <p>その他の事項については、資料と共に配布をしていますのでご覧下さい。」と述べた。</p> <p>引き続き、議長は出席者に意見を求めた。</p> <p>Q：「資源ごみ自主回収支援事業補助金の交付について、昨年1月に伊賀南部環境衛生組合から申請の案内があり、当区単独で申請したが、検討中のため改めて回答する旨連絡があったままで、その後、連</p>
--	---

	<p>絡が全く無く、どうなっているのか分らない。補助金交付要綱の第2条（交付の対象者）の解釈の説明を求めていただきたい」</p> <p>A：「この事業は伊賀南部環境衛生組合と名張市環境対策室との連携が無いとの事でした。そこで収集区域を含めて検討するように要請をしましたまで今日に至っています。したがって改めて整理をしてもらい説明にきていただくことになっています。</p> <p>現在の規定では収集ルート桔梗が丘1から桔梗が丘5の5ルート収集区域が、それぞれでまとまれば契約が出来る事になっていますが、個別の自治会・区単位で出来るように意見を出しています」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では収集区域のブロックがまとまらなければならないこと。 ・早急に改善への回答を求める事、以上2点が了承された。 <p>その他、出席者からは特に質問は無く、以上の報告は了承された。</p>
(3) 名張市内新高校設置に関する問題について	<p>辻森代表幹事から、名張市内新高校設置に関する問題について、別添え資料に基き概ね次のように報告があった。</p> <p>「去る12月1日、山口三重県教育長が桔梗が丘に来られ、説明会を開きました。その内容は配布した資料に記載されていますのでご確認下さい。</p> <p>三教委側の主張の内容はこれまでと変わりありませんでしたが、当方は設置場所の決め方の問題、地元地域が分からぬままに進められたことについて説明を求めました。</p> <p>鈴木三重県知事への面談は実現していませんが、引き続き求めています。</p> <p>一方、資料を配布していますが、名張市と伊賀市の両市議会がこの問題について要望書を提出されています。これを参考に配布をしていますのでご覧下さい。</p> <p>今後、これがどのように処理されて行くか見守っていきますが、今後は跡地の利活用について絞り込んで行きます。名張市側にもその旨を申し入れており、市側と連携をしながら最大限に我々の意見・意向が組み入れられる様にしていきたいと思っています」と述べた。</p>
(4) 消防団桔梗が丘班の現状報告について	<p>辻森代表幹事から、「名張消防団桔梗が丘班の班会議の議事録を資料として配布しています。消防団の現状報告として、現団員25人のメンバーが十分活動できていないので、継続の意思確認と、新団員の確保に努めていますが、退団希望者9人、未確認4人、逆に入団希望者は5人となっています。今年の4月から新たにスタートします。</p>

	引き続き自治会、協議会として団員確保に協力していきたいと考えていますので、ご協力よろしくお願ひします」と述べた。
(5) その他 ①第4回ゆめづくり協働塾参加について	辻森代表幹事から、「1月30日（木）に第4回ゆめづくり協働塾が開催されます。今回のテーマは「弁護士からみたまちづくり活動の留意点」で、講師は名張市総務部副参事の杉浦雄太郎弁護士です。個人情報に関する話も含まれ、自治会・区の運営に参考になると思いますので、ご出席下さい」と述べた。
②防災講演会参加について	辻森代表幹事から、「本日、午前中、市内小・中学校単位で指定避難所の設営に関するワークショップと講演会があり、当自治連合会からも13名が参加をしました。更にこの一環として2月15日（土）、武道交流館いきいきで防災講演会が開催されます。詳細は配布したチラシをご覧下さい。参加者を報告しますので、出席できる方は挙手願います」と述べた。（参加予定者6人）
③平成26年度定期総会開催日程について	大垣副会長（総務委員長）から、「5月17日（土）午後1時30分から平成26年度定期総会を開催する予定をしております。各自治会・区から選出されています評議員さんは任期満了となります、任期は総会から総会までと規定されており、交代される自治会・区は平成26年度の総会ではお二人の評議員さんの参加が必要となりますので、ご配慮をお願いします」と述べた。
④各自治会・区の活動情報の提供について	辻森代表幹事から、「各自治会・区の活動の情報を幅広く提供いただいて、地域住民の皆さんに知っていただき、さらに活発なまちづくりに生かして行きたいと思いますのでよろしくお願ひします」と述べた。
⑤地域環境推進員活動報償費交付について	松村事務局次長から、「名張市から平成25年度の地域環境推進員活動報償費が交付されましたので、本日お受け取り下さい」と述べた。
⑥その他	大垣副会長（総務委員長）から、総務委員会の研修会と、協議会規約改定について報告と提案があった。 「平成25年度総務研修会を2月8日（土）愛知県碧南市のまちづ

くりの現状を研修に行くことに決定しました。碧南市は3年前に当方に研修に来られた自治会ですが、その後の活動を伺い、我々の事業活動に役立てたいと考えています。

次に、協議会の規約の改定を考えています。内容は役員の選出方法について、会長の選出範囲をもう少し幅広い枠から出来るようにしてはどうかと思っています。皆さんのご意見を伺いたいと思います」と述べた。

・出席者からは大筋で賛同する旨の発現があり、その方向で改定案の作成を進めることが了承された。

第1ブロックの河合幹事から、「今週、1月13日（月・祝）開催した“どんど行事”が大人から子どもさんまで、多くの方の参加をいただき無事終了しました。皆さんのご協力に感謝します。特に農楽園の方からは多くの野菜を提供いただきました。有難うございました。来年度以降も伝統行事として育てて行きたいと思っています。これからもよろしくお願いします」と述べた。

桔梗が丘西4番町自治会長齋藤氏から、地区内の防犯灯の管理について、委託業者と電灯交換に要する時間について、現状の質問があった。

各自治会・区共、業者は地元の方に依頼している、交換に要する期間は約1週間との回答が大多数であった。

辻森代表幹事から、「公民館の資料室を小会議が出来るようにしますので、ご利用下さい」と述べた。

以上で会議は終了した。

議長 辻森保蔵 

議事録署名人 齊藤道夫 

議事録署名人 小阿見紀夫 

次回開催予定 平成26年2月15日（土）19時30分から
桔梗が丘公民館 大会議室